

平成31年2月4日

市民文教委員会

創造都市・文化振興課

(仮称) 市民音楽ホールの整備について

1 概要

(仮称) 市民音楽ホール整備事業の設計業務について、利用団体等に実施したヒアリング結果を反映し、平成31年1月に終了したことから、設計した施設内容や今後のスケジュールを報告する。

2 施設内容

- (1) 構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地上5階建
- (2) 規模 延床面積5,989㎡、建築面積3,873㎡
- (3) 機能 ホール客席1,414席(1階席988席、2階席426席)＋親子室7席、
楽屋4室、控室、多目的室3室、駐車場459台

(4) 特長

- 本 体・・・①シンプルな動線を実現し、効率的な管理を可能とするため、ホールと多目的室を分離して配置
- ②電気、空調など、利用状況に合わせた管理を可能とし、ホールと多目的室を同時利用した場合の防音・遮音機能も確保
- ③音楽コンクールや発表会に対応するため、リハーサルのできる舞台と同じ広さの多目的室を2室、小規模の多目的室を1室設置
- 多目的室はそれ自体でサブホール、発表会としても利用可能
- 舞台設備・・・①シンプルなシューボックス形式を採用し、音響反射板の可動部を減らし、舞台機構をスリム化
- ②天井音響反射板の可動域を最小限とし、また緞帳を引割暗転幕にすることで、フライタワーを無くした
- ③講演会、学習発表会(演劇)等に対応するため、側面音響反射板の一部可動を可能とし、更に映写用スクリーンも設置
- ④大編成の吹奏楽に対応するため、舞台を広くする 間口21.2m×奥行き12.4m

3 今後のスケジュール(予定)

- ・平成31年5月頃 入札
- ・平成31年5月議会 工事請負契約締結
- ・平成31年9月議会 施設設置条例提案
- ・平成32年度中オープンを目指す